

個人情報ファイルの名称	留守家庭児童会保育料ファイル
行政機関等の名称	寝屋川市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 社会教育推進課
個人情報ファイルの利用目的	寝屋川市留守家庭児童会保育料徴収条例及び施行規則に基づく留守家庭児童会保育料の賦課徴収管理及び入退会管理
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 申込年月日、4 申込区分、5 申込児童氏名、6 児童生年月日、7 児童性別、8 児童年齢、9 入会学童名、10 入退会日、11 住民日、12 住所を定めた事由、13 住民区分、14 世帯主情報、15 現住所情報、16 父母の電話番号、17 世帯員氏名、18 世帯員宛名番号、19 世帯員生年月日、20 世帯員性別、21 児童との続柄、22 所得合計額、23 年税額、24 課税所得額、25 所得税額、26 均等割額、27 所得割額、28 生活保護該当、29 母子父子該当、30 均等割該当、31 口座利用開始日、32 口座利用廃止日、33 金融機関・支店、34 口座種別・口座番号、35 口座名義人、36 延長・土曜利用登録、37 保育料等調定額、38 保育料等収納日、39 保育料等収納額、40 納期限、41 減免事由、42 減免額、43 還付額、44 交渉記録
記録範囲	留守家庭児童会入所児童及び当該児童の家族
記録情報の収集方法	保護者からの留守家庭児童会入所申込書、こどもを守る課、子育て支援課、保護課、障害福祉課、戸籍・住基担当、市民税担当
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	寝屋川市総務部総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル  (電算処理ファイルの場合のみ) 令第21条第7項に該当するファイル 無
備考	—